

新宿区の木 けやき

落合第一地区協議会だより

みどりの風

平成 20 年第 2 号

編集・発行 落合第一地区協議会：03(3951)9196（落合第一特別出張所内）
平成 20 年 1 月 15 日 発行

特集：おちあいスローガン

「ともにつくるみどり豊かで安心なまち」
をみんなで考えよう！

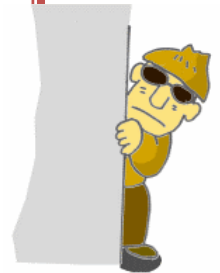
他人事ではありません！！

マンションの建築で減っていくみどり・・・

まだまだなくなるひったくりなどの窃盗事件・・・

わたしたちは「ともに」

「みどり豊かで安心なまち」を築いていくことができるのか！？



出所：警視庁HP

地区協議会は、地域の課題を解決するため、地元で活躍する団体の方々や、一般住民の方々（公募委員）が集まり、平成 17 年 10 月 25 日に発足した組織です。

一昨年、区の要請で都市マスタープランについて討議する中で、まちの方向性・将来像を示すものとして、「ともにつくるみどり豊かで安心なまち」というスローガンを決めました。

広報誌「みどりの風」第 2 号では、地域の多くの皆さんに、このスローガンを知っていただくと同時に、私たちが住んでいる落合地域をその将来像に近づけていくためにはどうすればいいのかについて、考えるきっかけにしたいと考え、今回の特集を組みました。

「ともにつくるみどり豊かで安心

1. 「ともにつくる」：地域住民の行政への関心が高い！！！！

地区協議会委員のイメージ例

- ・老若男女問わず、住民が進んで、まちづくりに参加するまち
- ・住民から色々な考えが出て、それらがまちづくりに活かされるまち

【現状】

- ・ゴミ収集のモデル地区に指定されるなど、地域住民の行政への関心の高さが評価されている。
- ・既に様々な団体が地域の活動を行っている。
- ・地域の問題解決を図る組織として地区協議会が発足。

【課題】

- ・地域の方々が様々な活動に参加しやすい、あるいは、活動を起こしやすい仕組みをどうつくるか。
- ・地域の方々が意見を出しやすい環境をどうつくるか。
- ・若い人の参加が不足。

[地区協議会委員が所属する団体]

落一地区町会連合 / 育成会 / 地域センター
民生・児童委員 / 保護司会 / P T A
消防団第11・12分団 / 日赤落一分団
防犯協会 / 生涯学習推進委員 / スクール・ディレクター
体育指導委員 / 防火防災協会 / 清掃協力会
公園愛護会 / 商店会 / スポーツ交流会
高齢者クラブ / 高齢者給食 / 環境アドバイザー

2 「みどり豊かで」：おとめ山公園は新宿区の「みどりの財産」に！！！！

地区協議会委員のイメージ例

- ・散歩に出かけたくなるような、公園や遊歩道のあるまち
- ・おとめ山の緑を育てると共に、家々にも草花や樹木が見られるまち

【現状】

- ・おとめ山公園は地域のシンボルのみならず、新宿区の「みどりの財産」となっている。
- ・落合地域は緑被率で四谷に続き新宿区2位！
- ・一方、住宅地では、マンション等の建築で緑が減ってきている。

【課題】

- ・緑をどう保全し、増やしていくのかという施策がまだ議論されていない。
- ・区の施策もまだ十分に地域に周知されていない状況。



新宿区で唯一の湧水(わきみず)のある

おとめ山公園

なまち」の現状と課題を知ろう！

3. 「安心なまち」：住宅地としてはまだまだ安心できず！！

地区協議会委員のイメージ例

- ・ 防犯・防災対策が充実しており、子供達も安心して遊べるまち
- ・ 住民同士、顔見知りが多く、不審者にも目が行き届いているまち

【現状】

- ・ 空き巣、ひったくり、ストーカー、車上ねらいなど、まだまだ事件は減らない
- ・ 不審者等の情報を共有するため「まちぐる見」を各地域に設置。
- ・ 地区協議会で自転車無灯火防止キャンペーンを実施

【課題】

- ・ 事件を予防するための施策がまだ議論されていない。
- ・ 町内会に入っていないマンションの防犯対策がまだ不十分なところもある。



← ↑ 出所：警視庁HP



← 不審者情報等を共有するための「まちぐる見」。不審者情報がはり出されている場合は必ずチェックを！

ご意見求む！

地区協議会では、地域の皆さんのご意見を募集しています。

地域をこうして欲しいというご要望、地域の課題、おちあいスローガンを実現するための方法など、何でも構いません。

いただいた貴重なご意見は、地区協議会で検討し、この広報誌で取り上げさせていただきます。

連絡先は以下の通りです。どしどし、ご意見をお寄せください！

- 電話：03 - 3951 - 9196 ● FAX：03 - 3952 - 3181
- E-mail：mayumi.sekiguchi@city.shinjuku.tokyo.jp
- お手紙：〒161 - 0033

新宿区下落合4丁目6番7号 落合第一特別出張所 地区協議会担当 関口宛

* 地域センター正面玄関右ポストに入れていただいても結構です

地区協議会
ちくきょう活動報告

1. 自転車・無灯火防止啓発キャンペーンを実施！

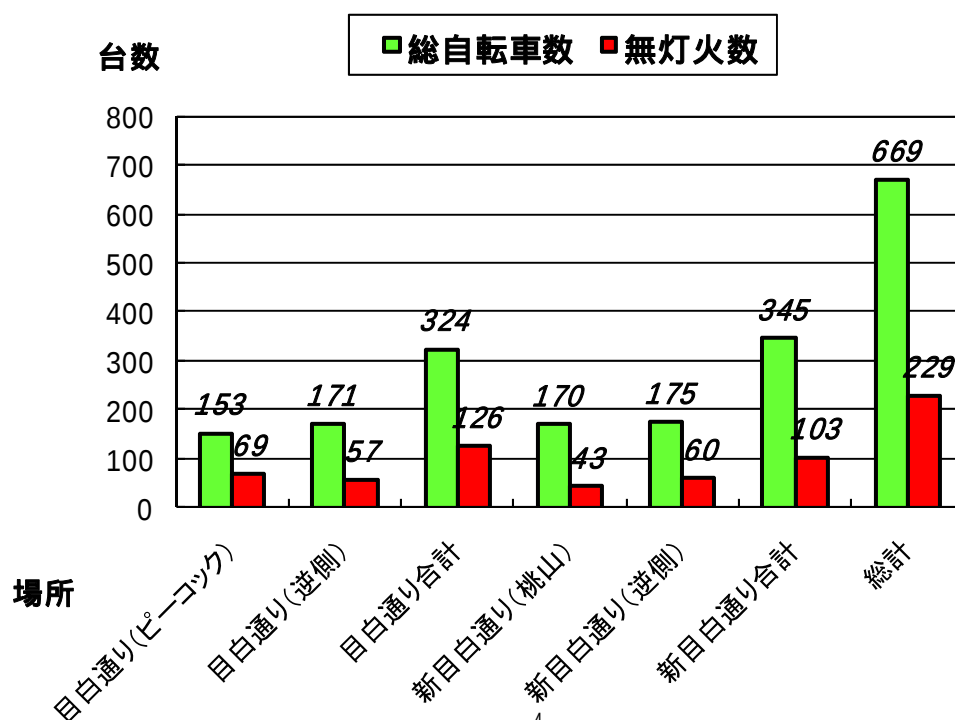
10月23日午後6時より7時まで、目白通り(ピーコック前)と新目白通り(桃山前)にて、戸塚警察のご協力をいただき、無灯火防止啓発キャンペーンを行いました。

この時間帯では、学校帰りや仕事帰りの方が自転車を多く利用している様子が解りました。帰りを急いでいるのでしょうか？歩道の人と人の間をぬうように、スピードを出して走って行く自転車を多く見かけました。

また、すっかり暗くなった目白通りを、親子3台の自転車が無灯火で走り抜けたり、子供を前と後ろに乗せながらも無灯火で走っていく等、無謀とも思えるような運転が目立っていました。そんな中で私たちの「ライトを点けてください」の声に「あ！すみません。気をつけます！」と、自転車を止めてくださった方が何人もいたので、このキャンペーンの意義を感じる事ができました。

1時間が過ぎ、地域センターへ戻る途中、無灯火の自転車が暗い路地からいきなり出てきて『ビックリ！』させられました。今年上半期の警視庁の調査結果では、車の事故の中で自転車が第2位、12,675件発生し、うち21人の方が亡くなっているそうです。無灯火に限らず、自転車は車(軽車両)だと言う事を念頭に置き、交通ルールを知り・守ると言う事が大切なことではないでしょうか。

無灯火数調査結果グラフ



2. 自転車講演会を開催！

11月11日(日) 自転車キャンペーンイベントの一環として、地域センター3F 会議室にて、NPO法人・自転車活用推進研究会の小林成基代表による講演会を開催しました。約30名の参加者を迎え、「楽しさは安全から...自転車が地球を救う！かも知れない」と題し、小林氏が1時間半も熱弁をふるわれました。



講演会の様子：スライドで説明する小林氏

自転車講演会を振り返って

学習講演会 PT 和田博文

「自転車ルールはわかりにくい。自転車通行可の歩道ですら スピードを出して走ってはいけません。徐行なんです。前に人がいれば一時停止しなければならず そのけとばかりベルを鳴らすのは違反なんです。

自転車通行可の標識がない歩道を自転車で走れば 最悪懲役刑にもなるルールなんです。知ってましたかこういう事を。」と小林講師。

と第1球はいきなりど真ん中の直球。誰も打ち返せないのを見て 環境温暖化にスイッチ。アラスカの氷河が60年経て湖になった写真を映し 毎年の平均温度は1度も変わらないのに何故こうなるのでしょうか。日々の変化は部分的に見れば極端から極端へと動く場合があり 近年特に著しく感じられます。全体の平均値と部分的格差とをどう捉えるかは環境問題においてのみならず 現代格差社会にどう対処すべきかを考えさせられます。

温室効果ガスの削減には 自動車中心の社会から自転車への切り替えが効果的であると説き 高齢化社会における健康促進の上からも自転車が如何に有効であるかを語った。

中身の濃い話が続く中で最後に幼児と自転車についても一言。ママチャリに幼児を乗せた場合 地上からの頭の高さが如何に危険であるかを思い知らされ ヘルメットは必須条件であると全員納得させられました。

最後に 講演内容に比べ来場者動員数に今後の課題がある事を猛省し 周知方法等の具体的な取組みに特化するつもりであります。

* 講演の内容を録画したビデオテープがありますので、詳しく知りたい方は事務局へお問い合わせください。

謝辞：すばらしいポスターを書ってくれた落二小のみなさん！本当にありがとう！！

また、自転車点検をしていただいた斎藤輪業さんとサイクルショップいしいさん！

ご協力 感謝いたします！！

3．落合第一特別出張所管内を視察！

10月30日（火）地区協委員および出張所職員合わせて約30名による第一回落一管内の視察が行われました。

10時に出張所集合。視察PTを先頭に、下落合4丁目と2丁目を中心とした視察コースを約2時間半かけてゆっくりと見て回りました。今回の視察コースの見所は、洗い場跡→薬王院→野鳥の森→狸の森→中村彝アトリエ→危機を免れた桜→林泉園跡地→公務員宿舍→おとめ山公園→氷川神社→下落合弁財天、という11のポイントです（番号の写真をご参照下さい）。

この視察により、いままで何気なく歩いていたこのまちに、こんなにもたくさんの歴史的な場所があったのか、と感動しました。昔をよく知っている委員の方々からは、「昔の面影を残している場所もあるが、殆どは変わってしまった。」「昔と今との差を目の当たりにして、寂しさを感じる。」などの郷愁的な意見もありましたが、「これから、子供達に、まだこんなにもいい場所があるんだということを伝え、守って行きたい。」「こうしたみどりや湧水を残すために、みんなで考え、よりよいまちにしていきたい。」という前向きな意見が多く、こうして自分たちの地元を視察する意義を、改めて感じました。次回は、今回時間的都合によりできなかった、中落合地区の視察を中心に行う予定です。



洗い場跡



薬王院



野鳥の森



狸の森



中村^{つね}アトリエ



- ・中村^{つね}：水戸市出身（1887～1924年）
- ・アトリエを復元したものが、茨城県の近代美術館敷地にあります。

伐採の危機を
免れた桜



林泉園跡地



命を救われた桜の木。この木に触れると、**パワー**がもらえるそうです！

周辺一帯が林泉園でした。

公務員宿舎



おとめ山公園



氷川神社



下落合弁財天



視察前日の大雨で、下流の方は水が多くなりましたが、最上流からは水がちょろちょろしか出ていませんでした。

- ・「慶応元年6月吉日兜木文蔵作」
- ・子供と一緒に珍しい狛犬です。

落合第一地区協議会ロゴマーク募集！！！！

落合第一地区協議会（地区協：ちくきょう）では、これからの活動の中でいつも使っている、地区協のシンボルマークになる、そんなロゴマークを作ろうと考えました。そこで、広く皆様から募集したいと思います。

<募集要項>

落合第一地区のまちづくりスローガン「とものつくるみどり豊かで安心なまち」のイメージから地区協のロゴマークを作ってください。デザインは自由ですが、「落合第一地区協議会」の存在がはっきりとわかるものにして下さい。このロゴマークは今後、地区協活動ですっと使われます。

<条 件> 用紙はなんでもかまいませんが、色は緑を基調として下さい。

<締め切り> 平成20年1月31日（木）午後5時

<提出場所> 落合第一特別出張所（担当：関口）

ご応募の中から、地区協ロゴマークに最もふさわしいものを選び、広報誌「みどりの風」次号で発表させていただきます。採用された方には、地区協代表 清水より記念品を贈呈いたします。尚、ご応募いただいた作品は返却いたしません。また、採用された作品の著作権等の知的所有権は、全て地区協が所有するものとさせていただきますので、その旨ご了承下さい。

＊ ＊ 委員募集 ＊ ＊

現在の委員は3月末をもって任期満了となります。2月に新委員を募集する予定です。詳しくはポスター・チラシなどでお知らせします。ご応募お待ちしております！！

編集後記

みなさん こんにちは。日の暮れるのが早くなり、めっきり寒くなりましたね。地球温暖化が叫ばれていますが、やはり冬は寒いですが、でも、この冬があるから春を待ちわびる心が生まれてくる。そう思うと冬でもなんだか、ぼかぼかしてきませんか？

さて、地区協広報誌「みどりの風」2号が完成しました。まちづくりに対する委員ひとりひとりのイメージを寄せていただき、落一地区でこれから始まる「とものつくるみどり豊かで安心なまち」をベースにした新しいまちづくりに、期待がもてそうです。でも、まちづくりは地区協メンバーだけで作るものではなく、このまちに住んでいる人、全員で取り組むものだと思います。

冬の風は冷たくて、何だか気力を失いがちですが、頭を起こし胸をはって、このまちをもう一度しっかりと見てみて下さい。そして、このまちを理想郷に近づけるために、どうしたらいいかをみんなで考えて行きましょう！このまち全体に爽やかな「みどりの風」が吹いてくるように！！

皆様からのまちづくりに関するご意見をお待ちしています（3ページご参照）。詳しくは出張所内事務局担当：関口までお問い合わせ下さい。

石口孝治